

# 市からの 連絡帳

## 届け出・年金

### マイナンバーカード 土曜日窓口の日程が変更

11月4日(土)は、国のシステムメンテナンスのため、マイナンバーカード関連の手続きはできません。そのほかの市民課受付業務は、午前9時～午後0時30分となります。

※マイナンバーカードを使った転入手続の一部もできなくなります。

防災・保谷保健福祉総合センターのマイナンバーカード土曜日窓口は、11月18日(土)の午後2時～5時へ変更となります。詳細はお問い合わせください。

▶市民課 田 042-460-9820  
保 042-438-4020

## 年金受給者の扶養親族等申告書

日本年金機構から、公的年金について源泉徴収の対象となる方に、「令和6年分扶養親族等申告書」を9月中旬から順次送付しています。届いた方は10月31日(火)までに提出してください。提出をしないと、各種控除が受けられないため、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

※市役所では受け付けできません。

問 扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル  
番 0570-081-240(ナビダイヤル)  
※050から始める電話からは  
番 03-6837-9932

▶保険年金課 田 042-460-9825  
日本年金機構 HP

## 福祉・教育

### 介護給付費通知を10月下旬に発送

介護保険制度への理解を深めていただくことおよび事業の健全な運営のため、介護サービスの利用者へ介護給付費通知としてサービスの利用実績をお知らせします。

対 7・8月に介護(予防)サービスを利用した方

▶高齢者支援課 田 042-420-2813

## 教育委員会事務事業の点検・評価報告

教育委員会では、令和4年度の主な

施策である18項目について、点検および評価を行い、報告書を作成しました。また、教育計画の取組状況に関する参考資料も作成しました。詳細は、市 HP・情報公開コーナー(田無庁舎5階)をご覧ください。

▶教育企画課 田 042-420-2822

## スポーツ

### 東京都市町村総合体育大会の結果

この大会は、スポーツの振興と都内市町村間の交流を目的とした歴史のあるスポーツ大会です。14競技22種目で実施され、各市町村を代表する各競技の選手が競い合いました。市は、次の成果を収めました。

□結果 卓球男子第3位、バドミントン女子第3位、バドミントン男子第5位、柔道第5位、ソフトボール男子第5位

問 NPO法人西東京市体育協会

番 042-452-7155

※平日午前9時～午後4時(第1(火)を除く)

▶スポーツ振興課 田 042-420-2818

## 暮らし

### 公聴会

時 10月20日(金)①午後1時30分 ②午後2時30分

場 保谷南分庁舎

内 建築基準法第48条第15項の規定による公聴会(①芝久保町一丁目事務所および公衆便所の建築に係る用途許可 ②米町一丁目事務所および公衆便所の建築に係る用途許可)

申 利害関係者で公述希望の方は10月17日(火)までに〒202-8555市役所建築指導課へ郵送または持参  
※詳細はお問い合わせください。  
▶建築指導課 保 042-438-4017

## ご利用ください! 国の「中退共制度」掛け金の一部を補助します

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

□特色 ●国の制度なので安心 ●掛け金は全額非課税 ●外部積立型なので管理が簡単 など

申 所定の申込書に記入・押印のうえ、金融機関へ提出

問 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 番 03-6907-1234

### ◆市の助成

□要件 ●市内に事業所または事務所

を有する中小企業者 ●勤労者退職金共済機構(国)が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を締結し、共済掛け金を納付していることなど

□金額 該当する従業員の掛け金に加入時から36カ月を限度として、1人につき月額500円を補助(1カ月の掛け金が2,000円の従業員は月額300円を補助)

※助成制度の申込は毎年2月です。募集時期に改めてご案内します。

▶産業振興課 田 042-420-2819

## 防災行政無線改修工事

市では、市内に設置している屋外スピーカーから、防災情報などの放送を実施しています。令和4年度に実施した音達調査の結果を踏まえて、「聞こえ方」の改善に向けた工事を実施します。

時 10月16日(月)～11月2日(木)

※(土)・(日)・(祝)を除く

場 市内設置の屋外スピーカー

※詳細は市 HP をご覧ください。

▶危機管理課 保 042-438-4010

## 避難行動要支援者名簿の登録

市では、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援が必要な方の情報を登録する「避難行動要支援者名簿」を作成し、平時に警察署や消防署などの避難支援等関係者に配布します。「西東京市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」に基づき、避難支援等関係者への名簿情報の提供を拒否するかどうかのご意向を伺うため、避難行動要支援者ご本人に対し、10月下旬に通知を発送します。名簿掲載の拒否をする場合は、同封された届出書をご返送ください。

□避難行動要支援者の要件 要介護3以上の要介護認定を受けている方、身体障害者手帳の交付を受けている方のうち●視覚障害1級または2級 ●聴覚障害2級 ●肢体不自由1級または2級、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のうち障害の程度が1級の方、愛の手帳の交付を受けている方

のうち障害の程度が1度の方または療育手帳の交付を受けている方のうち障害の程度がAの方

▶危機管理課 保 042-438-4010

## 宝くじの助成金で自治会・町内会が備品を購入

西東京市第3区町会が、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を活用し、やぐら・紅白幕・ちょうちんなどを購入しました。

同事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として実施されています。

▶協働コミュニティ課 田 042-420-2821

## 募集

### 婦人相談専門員

□人数 1人

□任期 12月1日(金)～令和6年3月31日(日)(更新あり)

□試験日 11月18日(土)

□募集要項 協働コミュニティ課(住吉会館・田無第二庁舎5階)・職員課(田無庁舎5階)・市 HP で配布

※詳細は募集要項をご確認ください。

申 11月6日(月)までに、申込書を〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館ルピナス男女平等推進センターへ郵送または持参

▶男女平等推進センター 番 042-439-0075

## etc その他

### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※上原清成 様(印ケース 昭和41年1月15日成人式の記念品)

※前田あかね 様(書籍)

※本町学童クラブ父母会 様(玩具・書籍)

▶総務課 田 042-460-9810

## パブリックコメント 皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。※ご意見には個別に回答しません。

## 西東京市第3期文化芸術振興計画(素案) ▶文化振興課 田 042-420-2817

策定趣旨	西東京市文化芸術振興条例等を踏まえ「市民一人ひとりが文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち」を目指して、文化芸術施策をさらに推進するため、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までを計画期間とする「西東京市第3期文化芸術振興計画」を策定します。
閲覧方法	10月17日(火)から、情報公開コーナー・市 HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	10月17日(火)～11月17日(金)(必着)
提出方法	①持参(田無第二庁舎5階) ②郵送(〒188-8666市役所文化振興課) ③ファクス(番 042-420-2893) ④市 HP から ⑤メール(✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp) ⑥パネル展示会場内の回収BOX
説明会	□パネル展示 ●10月17日(火)～11月5日(日) 場 コール田無などの市民文化祭会場(全8会場) ※以下については、職員が個別説明を行います。 ●10月22日(日)午後1時～4時/コール田無 ●30日(月)午後1時～4時/柳沢公民館 ●11月5日(日)午前11時～午後3時/文華女子高等学校 ※詳細は市 HP をご覧ください。
検討結果の公表	令和6年2月(予定)

## LED照明器具半額助成

地球温暖化対策の推進のため、LED照明器具の設置費用(購入費・工事費)の半額を助成します。 ※詳細は市 HP、募集要項をご覧ください。

種別	対象者	要件	助成額
購入	●市民 ●中小企業者等(市内に事業所があり、かつ、市内に集合住宅を有する企業など) ●管理組合等	●住居部分または集合住宅の共用部分に設置されている蛍光灯照明器具をLED照明器具に取り換えること(工事は配線工事を伴うもの) ●令和5年4月以降に設置したものまたはこれから設置するもの ●実績報告書類を令和6年1月31日(火)までに提出できる方 ●LED照明器具の普及等アンケートにご協力いただける方	購入費の50%(千円未満切り捨て) 上限1万円(ただし、集合住宅の共用部分の場合は上限3万円)
工事			工事費(購入費も含む)の50%(千円未満切り捨て) 上限1万5,000円(ただし、集合住宅の共用部分の場合は上限5万円)

□申請期間 11月1日(火)～12月7日(木)  
※予算額に達した時点で受付終了

□申請書などの配布場所 エコプラザ西東京、田無庁舎2階総合案内ほか(市 HP でもダウンロード可)

□申請方法 申込フォームまたは申請書などを〒202-0011泉町3-12-35環境保全課まで郵送もしくは持参

▶環境保全課 番 042-438-4042